【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期

(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 eBASE株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 eBASE株式会社東京支社

(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第14期 第 2 四半期 連結累計期間		第15期 第 2 四半期 連結累計期間		第14期
会計期間		自至	平成26年4月1日 平成26年9月30日	自至	平成27年4月1日 平成27年9月30日	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日
売上高	(千円)		1,273,454		1,666,731		3,094,223
経常利益	(千円)		105,860		222,045		630,320
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		66,023		141,795		414,709
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		66,023		142,303		415,141
純資産額	(千円)		1,684,886		2,080,034		2,009,832
総資産額	(千円)		1,903,681		2,342,729		2,433,856
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		11.55		24.95		72.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		11.54		24.89		72.52
自己資本比率	(%)		88.26		88.33		82.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		235,994		215,534		431,721
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		313,564		108,316		371,675
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		66,980		76,144		94,825
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		463,858		604,701		573,628

回次			第14期 第 2 四半期 連結会計期間		第15期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 至	平成26年7月1日 平成26年9月30日	自至	平成27年7月1日 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 ()	円)		10.88		24.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済の個人消費が引き続き堅調に推移し、好調な雇用情勢などを背景に景気回復基調が見られ、全体としては緩やかな成長が見込まれるものの、中国株式市場の混乱等金融市場の急変による実体経済への影響が懸念される状況となりました。我が国経済は、緩やかな景気回復の動きがみられたものの、円安による物価上昇や消費税増税に対する節約志向などから、個人消費の先行きは依然不透明なまま推移しました。当社グループの属する情報サービス分野におきましては、企業のIT投資は大企業を中心に企業収益の改善を背景に緩やかに回復傾向にあります。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。

eBASE事業は、CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアの提供で業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。なかでも主要な食品業界、住宅業界、工具業界等向けには統合商品情報データベースシステムとしてパッケージソリューションを継続的に開発提供しております。また、「ミドルウェアeBASE」を利用して、顧客別にカスタマイズされた商品マスターデータベースの開発販売を推進しております。この「ミドルウェアeBASE」を商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメント(MDM:Master Data Management)の開発基盤として幅広い用途での活用にも展開しております。更に、Webソリューションビジネスとして、顧客企業のWebホームページのPCサイトやモバイルサイト等の受託型の企画制作、構築、運用、そして「ミドルウェアeBASE」を活用したWebシステム開発等も推進しております。

eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに応えたシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,666,731千円(前年同四半期比393,277千円増)、営業利益225,466千円(前年同四半期比123,490千円増)、経常利益222,045千円(前年同四半期比116,185千円増)、親会社株主に帰属する四半期純利益141,795千円(前年同四半期比75,772千円増)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、2015年4月に施行された食品表示法に対応した機能の段階的な開発及びリリースの開始に加え、無償の操作説明会や「eBASE」活用セミナーを継続的に実施する等の啓蒙活動による「FOODS eBASE」の拡販に注力しました。また、新たな取り組みとして、バイヤー企業に代わって、当社サポートセンターが、サプライヤーのeBASE導入・データ登録・送信業務のフォローや督促業務を行うサービスを開始しました。操作性を良くするため複数存在していた用途別画面の統合を行い、視認性を良くするための画面レイアウトや画面表記の見直し等を実施しました。これらのユーザーニーズに対応した汎用機能を継続的に強化すると共に、利便性向上による無償ユーザーへの継続的フォローを図ることで、結果として有償ソフトの拡販と既存ユーザーのクロスセル・アップセルの実現に努めました。更に、NB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報や、ECサイトやネットスーパー向けの商品画像付の商品情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できるクラウドサービス「FOODS eBASE NB センター」とNB商品を食品小売バイヤーが探し出せる商材探しクラウドサービス「食材えびす」を推進しました。

結果、売上高は、ユーザーニーズを捉えた機能・サービスを開発・提供することで、既存のユーザーのクロスセル・アップセルによる受注案件が安定的に継続されました。主力の食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)は、企業間における商品情報交換のプラットフォームとしてのニーズが、底堅く推移しましたが、食品表示法対応機能を段階的にリリースしたものの、計画比では一部案件で検収遅れにより減少、前年同四半期比では微増となりました。

[その他業界(顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE)]

業界別商品情報管理パッケージソフトを容易に開発してきたCMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品データベースソフトの開発販売を引き続き推進しました。また、機能強化に努め、家庭用品向け品質管理システム「eB-goods(Q)」の多言語対応版をリリースしました。住宅業界においては、業界全体最適化を推進する為、大手ハウスメーカー数社へ他社の導入事例を紹介する等、業界共通の課題解決に向けたeBASE利用の拡販に努めました。工具業界では、大手工具卸による、仕入先からのデータ収集に向けた説明会の開催や工具業界商品情報交換の全体最適化への展開を目的とする「eB-tools」から工具卸各社「eBASE」へのコンバーター提供によるデータ交換の標準化を推進しました。更に、ファッション業界向けには、クラウドサービス「FASHION eBASE Cloud」の拡販にも努めました。

結果、売上高は、全体的にはスマートフォン、タブレット端末の普及で市場ニーズが高まり、業界を問わずに引き続き需要は強まってきているものの、一部案件で検収遅れがあったことにより計画比では減少、前年同四半期比では増加となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した、CMS受託開発ビジネスは中長期策として位置づけると共に、その機能強化の継続に努め、熟練した開発者がいなくても短納期で開発できるようにプログラミングレスで「eBASE」のカスタマイズ画面の提供が可能となる設計開発支援ツール「eB-script (E/L)」をリリースしました。また、商品属性毎に異なる仕様情報をユーザーが自由に定義し、商品情報としてデータベース管理が出来る「eB-SKU」において商品グループでの管理を可能とした機能開発に着手しました。更に、継続的にパートナー企業の開拓に取り組むと共に、個別企業ニーズに合致したCMS提案を図りました。

結果、売上高は、既存顧客の継続受注が主だったものの、CMS受託開発案件が順調に推移したことにより前年同四半期比で大幅な増加となりました。

[Webソリューションビジネス]

受託型Web開発制作を主な事業とするWebソリューションビジネスは、顧客のシステム利用部門へ「ミドルウェア eBASE」環境の開発及び提供に努めたものの、既存顧客からの継続案件の受注・進捗が低調だったことにより、結果、売上高は、計画比で減少、前年同四半期比では微減となりました。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。当社グループ製品の利用者は、累計で11万7千ユーザー超(平成27年9月末日現在)となり、商品情報交換のプラットフォームとしては業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しております。これらの結果、eBASE事業の売上高は、510,848千円(前年同四半期比37,211千円増)、経常利益92,306千円(前年同四半期比43,849千円増)となりました。

(口) eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスにおいて、顧客ニーズに沿った技術者キャリアアップ研修のより一層の充実を図りました。また、稼働数増加のため継続的に専門的知識・経験を持ち即戦力となる、中途採用と新規採用を行い、育成・確保に努めました。

これらの結果、2015年1月に事業譲受した九州事業の貢献に加え、既存IT開発アウトソーシングビジネスは、各企業の外部人材活用が増加傾向にあり、高稼働率の維持及び契約単価等の条件改善により、概ね計画通りに推移しました。この結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、1,156,482千円(前年同四半期比356,565千円増)、経常利益129,738千円(前年同四半期比72,335千円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ、91,127千円減少し、2,342,729千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が219,247千円減少した一方で、投資有価証券が105,871千円増加したこと等であります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、161,329千円減少し、262,694千円となりました。主な要因は、未払法 人税等が55,282千円、その他が94,861千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、70,202千円増加し、2,080,034千円となりました。主な要因は、配当金支払により利益剰余金が82,903千円減少した一方で、四半期純利益計上により利益剰余金が141,795千円増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は88.33%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、31,073千円増加し、604,701千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、215,534千円(前第2四半期連結累計期間は235,994千円増加)となりました。主な要因は、減少要因として、法人税等の支払が131,305千円あった一方で、増加要因として、税金等調整前四半期純利益を220,550千円計上、売上債権が219,247千円減少したこと等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、108,316千円(前第2四半期連結累計期間は313,564千円減少)となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入が300,233千円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が405,882千円あったこと等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、76,144千円(前第2四半期連結累計期間は66,980千円減少)となりました。主な要因は、配当金の支払が82,039千円あったこと等であります。

EDINET提出書類 e B A S E 株式会社(E05659) 四半期報告書

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、26,140千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,895,600	5,895,600		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。 第13回新株予約権

* I				
決議年月日	定時株主総会 平成27年6月22日			
新株予約権の数	11,300個(注) 1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数	11,300株(注) 2			
新株予約権の行使時の払込金額	1,450円(注)3			
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月23日 至 平成37年6月22日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,450円 資本組入額 725円			
新株予約権の行使の条件	(注) 4			
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5			

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
 - 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × _______ 株式分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × —

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。 さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが 適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権者の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成27年6月30日取締役会決議

第14回新株予約権

決議年月日	定時株主総会 平成27年6月22日		
新株予約権の数	9,975個(注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	9,975株(注)2		
新株予約権の行使時の払込金額	1,450円(注)3		
新株予約権の行使期間	自 平成35年6月23日 至 平成37年6月22日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,450円 資本組入額 725円		
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株である。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った 場合は、同様の調整を行う。
 - 2 新株予約権発行後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株 式の数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権発行後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で 付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整によ り生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式 を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除 く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

> 新株発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数 + -新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x ·

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に かかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処 分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが 適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても 当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場 合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役および従業員の地位を失っ た場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権者の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱いについて

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日 において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合 につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定め る契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式 会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において は、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成27年6月30日取締役会決議

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年 9 月30日		5,895,600		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

TATHATA	I→ CT	 所有株式数	+成2/年9月30日現任 発行済株式総数に対する
氏名又は名称	住所	(株)	所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	2,317,900	39.31
西山 貴司	兵庫県西宮市	289,000	4.90
大塚 勉	兵庫県宝塚市	256,000	4.34
西尾 浩一	大阪府吹田市	214,500	3.63
eBASE株式会社	大阪府大阪市北区豊崎5-4-9	205,292	3.48
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	202,527	3.43
窪田 勝康	奈良県生駒市	176,200	2.98
岩田 貴夫	大阪府枚方市	153,200	2.59
常包 和子	大阪府豊中市	133,200	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX351BOSTON MASSACHUSETTS02101U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	125,000	2.12
計		4,072,819	69.08

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,200		株主としての権利内容の制 限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,689,600	56,896	同上
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,895,600		
総株主の議決権		56,896	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区豊崎5-4-9	205,200		205,200	3.48
計		205,200		205,200	3.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,628	604,701
受取手形及び売掛金	758,132	538,885
仕掛品	525	2,856
その他	18,618	17,158
流動資産合計	1,350,904	1,163,601
固定資産		
有形固定資産	18,034	21,283
無形固定資産		
のれん	15,343	7,514
その他	1,565	1,280
無形固定資産合計	16,908	8,794
投資その他の資産		
投資有価証券	1,004,947	1,110,818
その他	43,935	39,105
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,048,008	1,149,049
固定資産合計	1,082,952	1,179,128
資産合計	2,433,856	2,342,729
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,230	33,044
未払法人税等	133,793	78,511
その他	246,000	151,139
流動負債合計	424,024	262,694
負債合計	424,024	262,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	164,160	164,040
利益剰余金	1,796,420	1,855,312
自己株式	149,522	141,323
株主資本合計	2,001,407	2,068,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	431	939
その他の包括利益累計額合計	431	939
新株予約権	7,993	10,716
純資産合計	2,009,832	2,080,034
負債純資産合計	2,433,856	2,342,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1,273,454	1,666,731
売上原価	710,245	975,594
売上総利益	563,208	691,137
販売費及び一般管理費	461,232	465,670
営業利益	101,975	225,466
営業外収益		
受取利息	3,749	3,708
その他	135	187
営業外収益合計	3,884	3,895
営業外費用		
支払手数料	-	3,500
租税公課	-	3,470
その他	_ _	347
営業外費用合計		7,317
経常利益	105,860	222,045
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	_	1,495
特別損失合計		1,495
税金等調整前四半期純利益	105,860	220,550
法人税、住民税及び事業税	34,787	75,969
法人税等調整額	5,049	2,784
法人税等合計	39,836	78,754
四半期純利益	66,023	141,795
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,023	141,795

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結累計期間】		
		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	66,023	141,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	507
その他の包括利益合計	-	507
四半期包括利益	66,023	142,303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,023	142,303
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	105,860	220,550
減価償却費	4,229	3,516
株式報酬費用	2,171	5,053
のれん償却額	7,379	7,829
受取利息及び受取配当金	3,749	3,731
ゴルフ会員権評価損	-	1,495
売上債権の増減額(は増加)	177,748	219,247
たな卸資産の増減額(は増加)	2,539	2,313
仕入債務の増減額(は減少)	19,402	11,185
未払消費税等の増減額(は減少)	24,725	76,561
未払金の増減額(は減少)	11,672	2,459
その他の資産・負債の増減額	6,013	19,405
小計	334,648	342,033
利息及び配当金の受取額	4,487	4,806
法人税等の支払額	103,141	131,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	235,994	215,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,838	6,815
投資有価証券の取得による支出	300,000	405,882
投資有価証券の売却による収入	-	300,233
差入保証金の回収による収入	2,264	3,917
差入保証金の差入による支出	4,123	20
その他	7,867	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	313,564	108,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,193	56
自己株式の処分による収入	2,539	5,952
配当金の支払額	64,326	82,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,980	76,144
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,549	31,073
現金及び現金同等物の期首残高	608,408	573,628
現金及び現金同等物の四半期末残高	463,858	604,701

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
役員報酬	55,433千円	57,292千円
給与及び手当	232,726千円	221,702千円
法定福利費	37,565千円	35,316千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
現金及び預金	513,858千円	604,701千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50,000千円	千円
現金及び現金同等物	463,858千円	604,701千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	64,632	11.30	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	82,903	14.60	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月23日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					(干 四・11J <i>)</i>
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	473,636	799,817	1,273,454		1,273,454
セグメント間の内部 売上高又は振替高		100	100	100	
計	473,636	799,917	1,273,554	100	1,273,454
セグメント利益	48,457	57,402	105,860		105,860

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	510,848	1,155,882	1,666,731		1,666,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高		600	600	600	
計	510,848	1,156,482	1,667,331	600	1,666,731
セグメント利益	92,306	129,738	222,045		222,045

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円55銭	24円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	66,023	141,795
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	66,023	141,795
普通株式の期中平均株式数(株)	5,715,331	5,682,196
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円54銭	24円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	7,307	15,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第11回新株予約権 52,850株 第12回新株予約権 1,200株	第13回新株予約権 11,300株 第14回新株予約権 9,975株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 e B A S E 株式会社(E05659) 四半期報告書

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社インフォマートを相手方とし、著作権侵害等を原因とする著作権侵害行為差止等及び損害賠償 請求(損害賠償の請求額10億円)を提起しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

e B A S E 株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巌 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているeBASE株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、 e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。